

大和市告示第148号

大和市がん検診推進事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成29年7月20日

大和市長 大 木 哲

大和市がん検診推進事業実施要綱の一部を改正する要綱

大和市がん検診推進事業実施要綱（平成22年大和市告示第112号）の一部を次のように改正する。

第1条中「平成28年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施について（平成28年3月29日健発0329第6号厚生労働省健康局長通知）」を「平成29年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施について（平成29年3月27日健発0327第4号厚生労働省健康局長通知）」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第3条関係）

検診の種類	性別等	年齢	生年月日
子宮頸がん検診	女性	19歳	平成9年4月2日から平成10年4月1日まで
		20歳	平成8年4月2日から平成9年4月1日まで
		21歳	平成7年4月2日から平成8年4月1日まで
		23歳	平成5年4月2日から平成6年4月1日まで
		25歳	平成3年4月2日から平成4年4月1日まで
		27歳	平成元年4月2日から平成2年4月1日まで
乳がん検診（視触診 及びマンモグラフィ 併用）	女性	40歳	昭和51年4月2日から昭和52年4月1日まで
		45歳	昭和46年4月2日から昭和47年4月1日まで
		50歳	昭和41年4月2日から昭和42年4月1日まで
		55歳	昭和36年4月2日から昭和37年4月1日まで

附 則

この要綱は、平成29年8月1日から施行する。